苦情解決制度 解決結果の公表

(1) 令和5年8月~令和6年1月に受け付けた苦情等 8件

	受付日	申出人	困ったこと・心配なこと・学園への希望等	経過・解決結果
1	令和5年 9月上旬	入園児童	児童間の関係性が平等でなく、中学生の何 人かは、小学生に対して強い口調や態度で接 している。中学生の間ではそのようなことは ない。寮のみんなが対等に過ごせるようにな ってほしい。	寮の活動がよりよいものになるよう投書したことを評価 し、このようなことがないよう日頃の支援に注意をはらうこ とを寮の職員で情報共有した。
2	令和5年 10月上旬	入園児童	ストレス発散のため、部活動を広げてほし い。	現在、野球部、駅伝部の活動が学校の授業や寮の日課とともに実施されている。これを増やすためには年間スケジュールとの兼ね合い、職員の増配置、児童の希望者数など調整が必要であり、実現が困難であることを伝達し、了承を得た。また、ストレス発散については寮職員とも相談し、今の寮活動中に見いだしていくよう助言した。
3	令和5年 10月中旬	入園児童	野球部、駅伝部に強制参加させられてイラ イラする。	強制ではないが、学園での生活目標の達成につながるため 極力参加することを勧めている旨を伝えたところ、参加する ことを表明した。 そのほか、寮内で他児童が落ち着かない現状でストレスが あることをうったえたため、自ら提案した寮内の目安箱の導 入検討が寮でも進められていることを伝えた。
4	令和5年 11月上旬	入園児童	スポーツ刈りの調髪について見直してほしい。	学園ルールを守ることを覚えていく一環であることを伝えた。また、理容師によって個性があるため、短くする傾向がある方の回避は可能であることもあわせて話し、次回から考慮するよう助言した。

5	令和5年 11月上旬	入園児童	職員はどならないでほしい。どなる職員を どうにかしてほしい。	職員に対しては常に落ち着いた行動が求められていることをあらためて周知した。また、職員が大きな声を出したのはそれまでの前段があってのことなので、自身のふるまいで反省すべき点もあわせて考えられるとよいとの助言を行った。
6	令和5年 11月下旬	入園児童	同部屋となる児童のいびきがうるさいので ひとり部屋にしてほしい。また就寝する際は 消灯してほしい。	寮において別部屋を用意する案を示したが、本児が了承しなかったため、新たな部屋替えの機会を待つことになった。
7	令和5年 12月上旬	入園児童	寒さ対策のため、授業への移動中にジャー ジの上にはおる上着がほしい。 また、教科書を入れる肩掛けバッグをリュ ックにしほしい。	教室や寮ではそれぞれ暖房が入ること、教室では脱いだ上着が混同する懸念があることなどの理由により、移動中は上着を着ないルールについて受容してほしいことを伝達し、了承を得た。 リュックの導入については学園でも検討をしているが、様々な考え方があることから結論するまでに時間を要することを伝えた。
8	令和5年 12月下旬	入園児童	外泊時にSNSを利用してはいけないという ルールを見直してほしい。	親友との交流が有益であることは認めつつ、枠組みのある 生活が学園内の基本であり、これに基づいて定められたルー ルであることから見直しはしないことを伝え、理解を求めた。